

# 名寄市下水道事業経営戦略改定素案 概要版

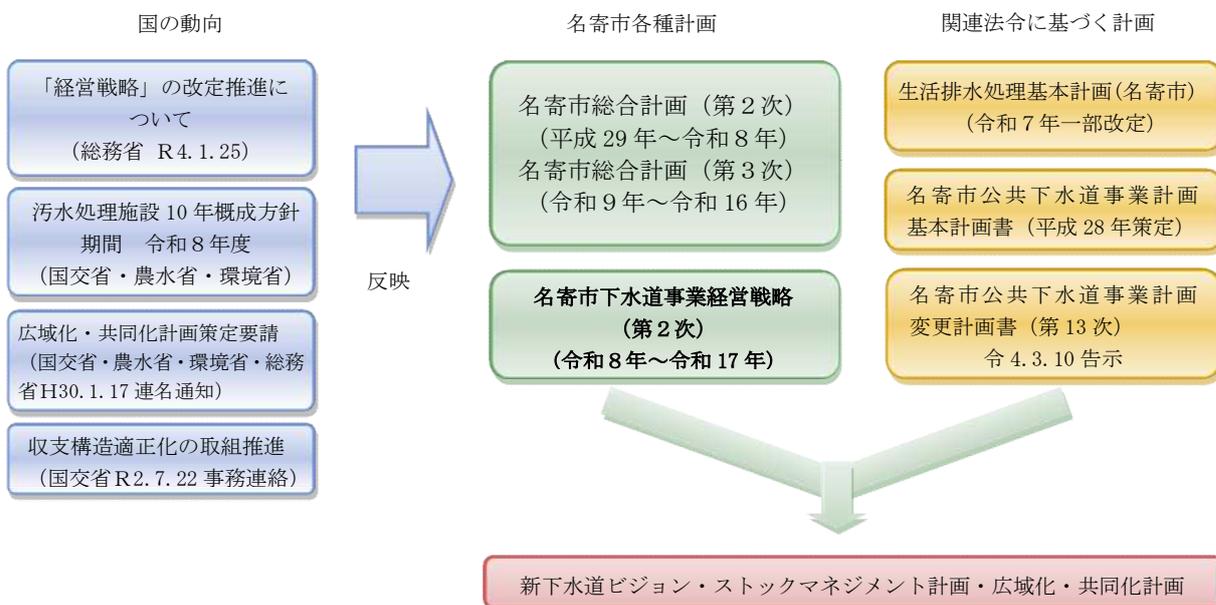
## 1. 経営戦略改定の趣旨

- 下水道事業を取り巻く経営環境は、下水道等の普及率は向上したものの本格的な整備から時間が経過し、今後の急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や保有する施設の老朽化に伴う更新需要の増大など厳しさが増してきています。
- 下水道事業が、本来の目的である公共の福祉を増進しつつ持続可能な運営を行うためには中長期的な経営戦略が必要となっており、平成29年3月に「名寄市下水道事業経営戦略」を策定し事業運営を行い、令和2年4月には下水道事業に地方公営企業法の全部を適用したことに伴い、令和2年度に経営戦略の見直しを行いました。
- 現行の見直しから5年が経過したことを踏まえ、事業の進捗状況や社会情勢等の変化を反映し、より質の高い新たな計画とする必要があることから経営戦略を改定するものです。

## 2. 経営の基本方針と経営戦略の位置付け

- 経営の基本方針は次のとおりです。

計画的な事業を行うため、中長期的な視点に立った事業運営が必要であり、経営の効率化及び健全化を目指します。
- 本戦略は、本市の最上位計画である「名寄市総合計画（第2次）」及び令和8年度策定予定の「名寄市総合計画（第3次）」を実現するための計画として位置づけています。下水道事業における各種計画はもとより、上位計画である総合計画及びその他の計画と整合性を図りながら、経営戦略の改定を進めていきます。



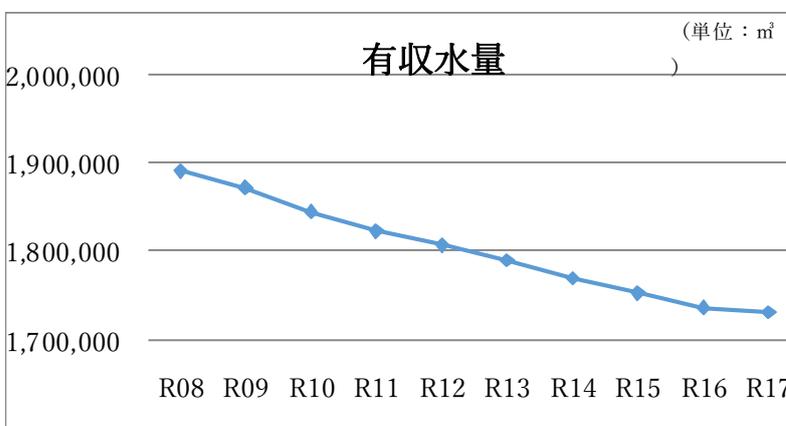
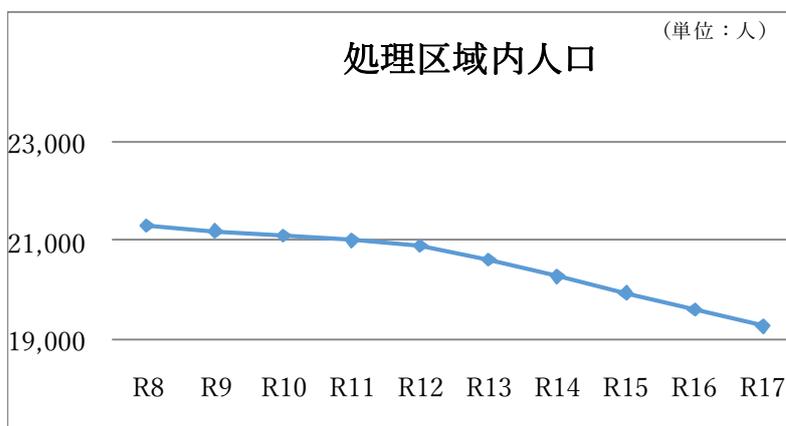
### 3. 経営戦略計画期間・検証等

- 経営戦略の計画期間は、総務省が示す「経営戦略」における「中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるように、計画期間は10年以上を基本とする」との考え方にに基づき、令和8年度から令和17年度までの10年間とします。毎年度進捗管理を行い使用料算定期間に合わせ令和11年度に見直し予定です。
- 経営戦略の実行状況、投資・財政計画と実績との乖離が大きくなった場合は、その原因を分析し、その結果は次期経営戦略へ反映させるほか必要に応じて見直しを行います。

### 4. 現状と課題

#### ○公共下水道

本市の公共下水道の整備は概ね完了しており、平成17年度以降は新規地区の整備には着手していません。このことから、今後利用者（処理人口）の増加が見込まれないことや、節水意識・節水機器の普及により有収水量が減少していくものとみられます。



#### ○個別排水事業

本事業の対象区域では、トイレの水洗化だけで雑排水は未処理のまま放流する単独浄化槽やくみ取り便所が設置されている家屋がまだ半数近く残っています。現在の合併浄化槽の整備は、住宅の新築に伴うものが大半を占め、くみ取り便所が設置されている家屋の水洗化が進んでいないことから、整備計画見直しの検討が必要です。

○経営状況

本市公共下水道事業の使用料体系は、類似団体平均（3,323円/20m<sup>3</sup>・月）より高い水準（3,800円/20m<sup>3</sup>・月）をとっているため、経費回収率（109.33%）は高く経常収支比率（102.35%）も同程度であり、収支の均衡がとれている状況にあります。

施設利用率（62.78%）は、類似団体平均（57.54%）より高い水準にありますが、今後は人口減少を踏まえてダウンサイジング等を検討する必要があります。また、管渠については、修繕を中心に実施してきましたが、損傷状況に応じて改築工事を行うこととしています。

5. 投資・財政計画

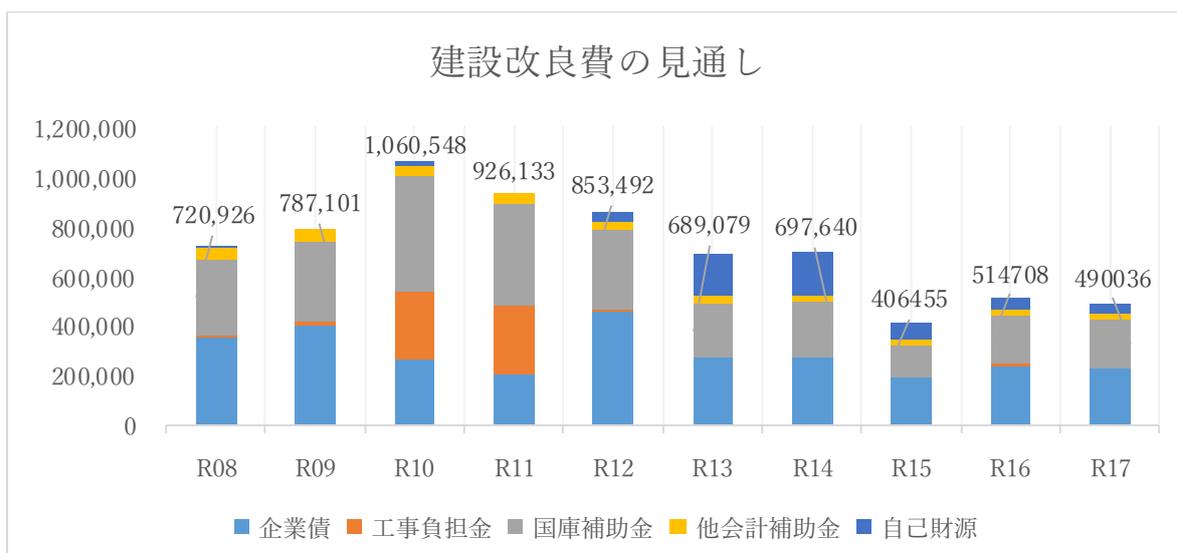
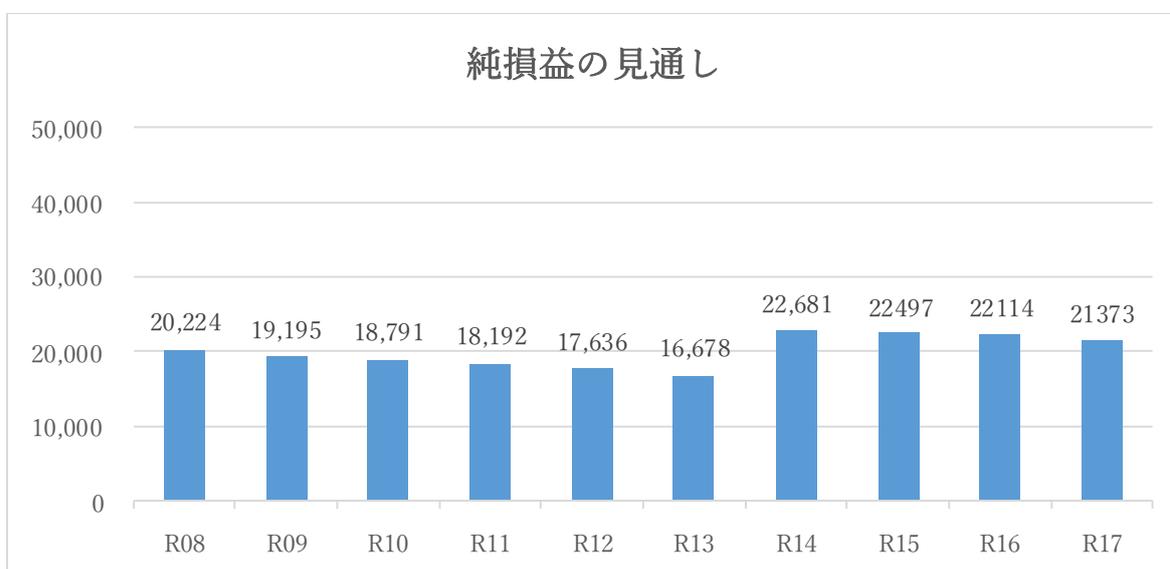
○投資・費用、財源に関する方針・目標

	検討方針	目標
投資 費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設や管路の老朽化が進むため、更新需要が高くなることから、ストックマネジメント計画に基づいて投資水準の平準化を図りながら事業を進めていく</li> <li>単独浄化槽と汲み取り便所の合併浄化槽転換を進める</li> <li>使用者の負担増を抑えるため、継続的にコスト軽減策を講じる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>投資に関する目標としては、令和5年度に策定した第2期ストックマネジメント計画に基づいて、施設・管路改築更新の平準化を行います。また、『ウォーターPPP』については、持続可能な下水道事業経営の実現に向けて導入の検討を進めます。</li> </ul>
財源	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設・管路の維持管理に係る費用の増加や、老朽化する下水道施設の改築更新に対応するため、企業債、国庫補助金など様々な手段で財源を確保</li> <li>経営分析や事業評価を踏まえて、必要に応じて使用料の見直しを行う</li> <li>企業債償還期間は施設・管路の耐用年数に合わせ最長40年とする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経常収支比率は平均100%以上、累積欠損金ゼロを目標とする</li> <li>企業債の償還期間は、長期にわたり安定した事業運営ができるよう改築更新する施設や設備の耐用年数に近いものとする</li> </ul>

○投資・財政の見通し

下水道事業について、当面は一般会計繰入金と現行下水道使用料によって経営を維持します。ただし、物価や金利の変動、水需要の変化、市の一般会計の財政事情により繰入金の見直し等によって、下水道事業会計の財政状況が悪化する場合があるため、建設改良費をはじめとする各種経費の抑制に努めます。

個別排水事業は、基数の増加に比例して償還財源が不足し、その不足分を賄う一般会計繰入金が年々増加していきませんが、公共下水道と一体的に経費の抑制、業務改善等に取り組む、安定的な事業運営に努めます。



## 6. 効率化・経営健全化の取組み

### ○経営改革への取組み

コスト縮減による業務の効率化、使用料の適正化等による経営基盤の強化、窓口業務や施設管理の民間委託の検討や組織の見直しを行って、市民から信頼される健全な事業経営を目指します。

多様な委託方式の導入を検討し、官民連携の活用による事業基盤の強化に努めるとともに、デジタル技術を用いたDXを推進し、業務の効率化や生産性の向上を図るとともに、人材育成や技術継承にも効果的に取り入れていきます。

また、災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向け、急所施設や避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等について、限りある財源の中、機能維持のための更新事業に併せて耐震化を推進するための取組を進めます。

### ○人材育成への取組

専門知識に関する研修や職場内研修の充実を図り、一層の人材育成を行います。

### ○給与の適正化

第2次名寄市行財政改革推進基本計画（平成29年4月策定）に準じて実施します。

### ○広域化及び民間の資金・ノウハウの活用

人員不足の解消や民間事業者のノウハウを活用した市民サービスの向上、検針業務の効率化等の課題解決に向けて窓口包括委託導入の検討を始めたほか、ウォーターPPPの導入の可能性調査を行っています。

また、広域化・共同化については、名寄市下水道事業が名寄市、美深町、下川町、音威子府村とともに、し尿及び浄化槽汚泥と下水汚泥との共同処理を行う「し尿等共同処理事業」を令和12年度から開始する予定のほか、改正下水道法の趣旨に基づいて、北海道及び近隣自治体とも連携を強化します。

### ○経費回収率の向上に向けたロードマップ

公共下水道の経費回収率は、100%を超えて推移する見込みとなっており、汚水処理に係る費用が使用料収入により賄われている状況です。しかし、人口減少による使用料収入の減少や下水道管路施設の老朽化、物価上昇による維持管理費の増等により、費用の増加が見込まれることから、適正な使用料収入の確保と汚水処理費の削減が必要です。今後も、経費回収率100%以上の維持を目指すために、毎年度、経営分析や事業の進捗状況の確認を行い、使用料水準の検討や汚水処理経費の削減等による経費回収率の向上に向けた取組を行います。